

資料 3

行政改革に係る最近の動き

1. 公共施設関係

(1) 道の駅屋外トイレの廃止

- ・道の駅本館トイレを24時間化することにより、屋外トイレを廃止（R3.9）
- ・屋外トイレ維持管理費 ▲1,706千円

【R2年度決算額】

浄化槽清掃業務等委託料 1,008,700円

浄化槽法定点検手数料 9,200円、清掃委託料 250,000円

上下水道料 120,038円、電気料 275,755円 消耗品 42,900円



(2) つばきこども園を開園

- ・桑飼小学校を解体。かやこども園と桑飼保育園を再編・統合し、桑飼小学校跡地に幼保連携型認定こども園「つばきこども園」を開園（R3.12.13）
- ・旧かやこども園園舎は、加悦学童保育として利用予定
- ・旧桑飼保育園舎の活用は、検討中



(3) 冷凍米飯加工施設の譲渡

- ・冷凍米飯加工施設の指定管理者である（株）加悦ファーマーズライスへ、施設を譲渡（R3.12.16 無償譲渡議案を可決）



- (4) 旧加悦福祉センターの解体及び土地の売却
- ・旧加悦福祉センターを解体（R3）し、土地を民間へ売却（R4 予定）



2. 公共施設関係以外

(1) ガバメントクラウドファンディングの試行

- ・クラウドファンディングの仕組みを利用してふるさと納税を募る「ガバメントクラウドファンディング」を初めて実施
- ・募集事業「旧加悦鉄道2号機関車等を保存するための覆屋等建築」

目標額 7,000 千円

募集期間 R3. 11. 19～R4. 2. 17（91 日間）



(2) 企業版ふるさと納税の強化

- ・与謝野町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附事務取扱要綱を制定。（R2. 7. 1 施行）
- ・企業版ふるさと納税案内リーフレットの作成、町ホームページに掲載
- ・内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイトへの掲載
- ・寄附実績

受付番号	企業名	金額	備考
1	株式会社NEO	100,000 円	自然循環農業推進事業へ
2	日本冶金工業株式会社	10,000,000 円	旧加悦鉄道車両を保護する覆屋等建築事業へ

- ・企業版ふるさと納税受付サイト「ふるさとコネクト」の利用（R3. 12）

(3) オンライン会議の増加

- ・オンラインミーティングツールの普及が急速に進み、庁内に3台ある専用パソコンが予約できない状況が頻発していることから、専用パソコンを2台増設（R4. 3）
- ・出張減に伴い旅費が減、出張の移動に要していた時間を別の業務に充てるといった効果あり

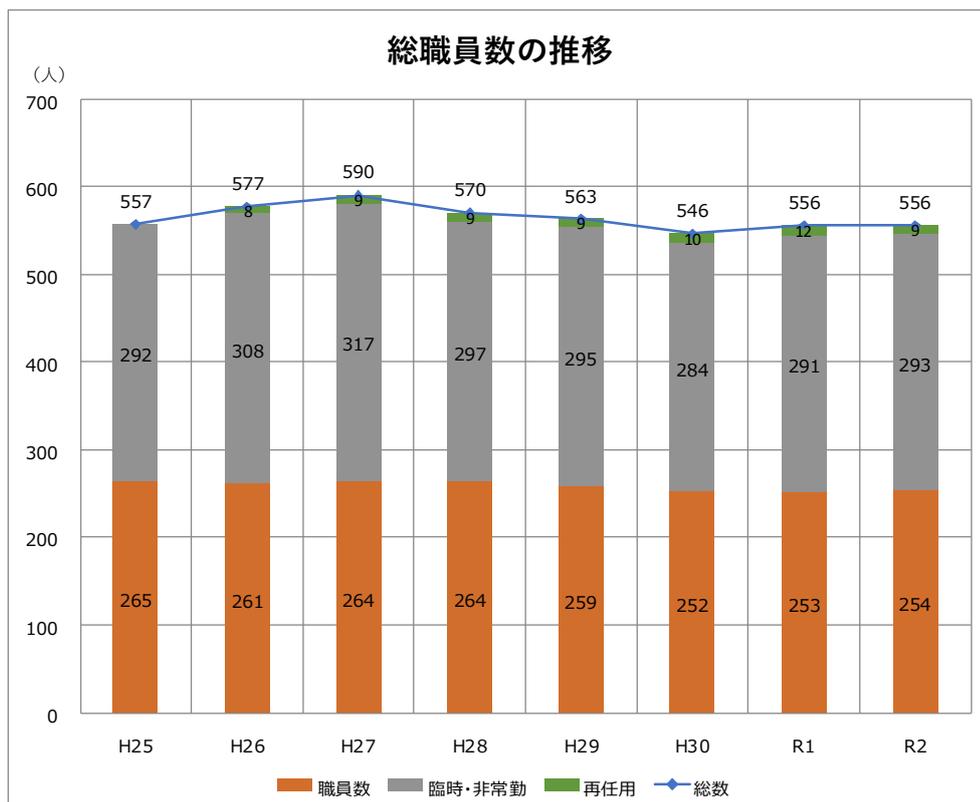
(4) 庁舎夜間機械警備化

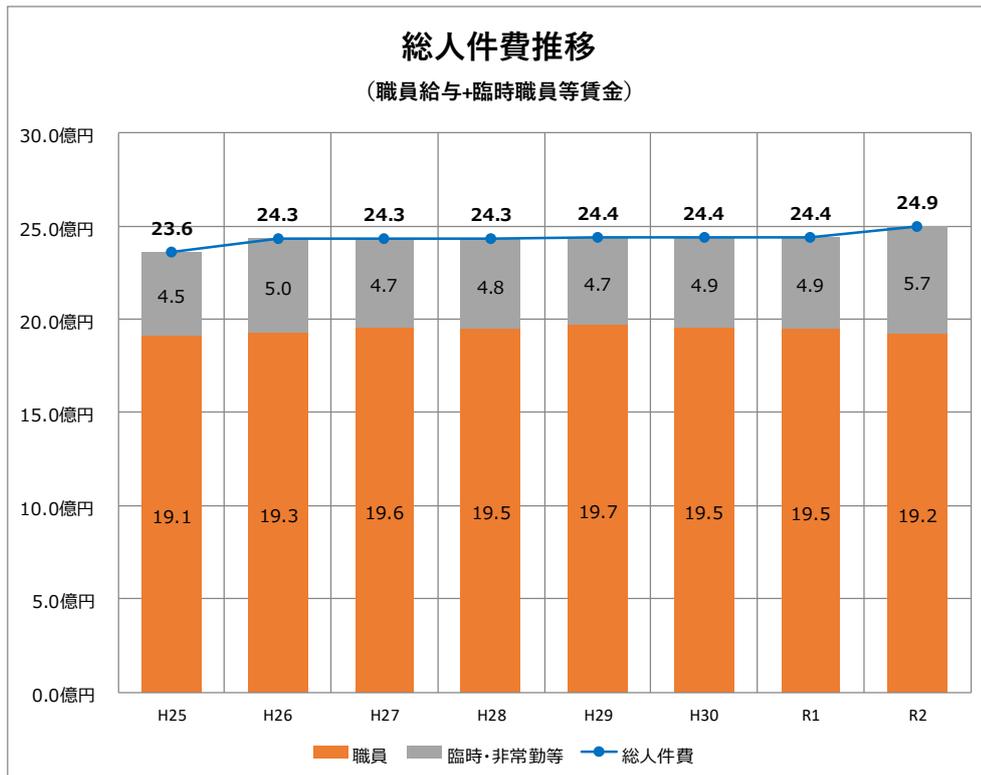
- ・本庁舎及び加悦庁舎に機械警備を導入し、夜間を有人警備から機械警備に移行 (R3. 4. 1)
- ・移行により委託料約 8,897 千円/年度を削減
 - 2 庁舎警備委託料 ▲9,914,740 円
 - 2 庁舎機械警備委託料 1,017,720 円
- ・役場閉庁日の日直体制を 3 庁舎から 1 庁舎 (野田川庁舎) 体制へ変更 (R4. 1. 8)
 - ※役場閉庁日において本庁舎、加悦庁舎は終日機械警備
- ・職員日直手当の減 (R2 実績 2,684 千円、R4 概算 1,074 千円)



(5) 職員採用計画の策定と業務改善の取組を開始

- ・第 3 次与謝野町行政改革大綱において「職員数の適正化と改革人材の育成」を掲げ、「令和元年度よりも総職員数を減らし、職員の意識改革も進める。」ことを目標としている。
- ・類似団体や第 10 次定員モデル (地方公共団体定員管理研究会作成) からの試算等を進めているが、職員数の削減が全面に出ているため、まずは業務量調査を実施し適正な職員数を求める方法もあるとの提案もあったところ。
- ・業務量調査は、精緻な調査に労力とコスト負担が大きく、また行政業務の多様性と変動性という特性から調査結果の活用度は低いと判断
- ・行政改革の本旨は、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できる自治体経営が目標であるため、まずは退職と採用のバランスを見据えた「職員採用計画の策定」と、業務改善や行政サービスの質の向上に向けた具体的な取組を全庁的に検討する。
- ・職員数定員適正化計画の策定については継続検討とする。





(6) 民間複業人材の登用 (実証実験)

- 成功報酬無料の複業マッチングプラットフォーム「複業クラウド」を展開する株式会社 Another works (本社：東京都渋谷区) と民間複業人材との協働に関する連携協定を締結し、行政に複業人材を登用する実証実験を開始 (R3. 11. 18)



- 「広報広聴戦略アドバイザー」の1職種で募集し、応募者37名から2名を登用 (R3. 12. 17)
- 広報広聴戦略策定プロジェクトチームに参画 (オンラインによる) し、令和3年度中に戦略を策定

(7) 協働のまちづくりの推進 (2年目)

- 地域の課題解決に取り組んでいくための“持続可能な仕組み”や“地域と行政との協働のあり方”、10年後、20年後を見据えた“地域の未来”を考えることを目的とし、与謝野町と京都府が伴走支援

実施区	実施主体	取り組みの方向性
金屋区	金屋地域づくり推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 金屋地区公民館が老若男女問わず憩いの場となり、公民館からいろんな事が発信できる場にする。 金屋区政に対しても、本活動に参加した人材を中心に「安心して暮らせる区」が維持できる研修を継続的に開催し、金屋地域に積極的な関わりを持って、様々な地域組織で活躍することを期待する。

三河内区	三河内の将来像を考 える会（三河内未来 塾）	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな三河内地域社会（スポーツ活動、文化活動、経済活動など）を実現するために、地域内の人間関係を豊かにし地域社会に役立つ人材を育成する。 ・本活動に参加してきた人材が、三河内地域に積極的にかかわりを持って様々な組織で活躍することを期待する。
岩屋区	100年暮らしが繋がる 地域づくり推進委 員会	<ul style="list-style-type: none"> ・岩屋区及び行政などと協働し地域全体で課題を明らかにし、解決に向けて方向性を見い出せるようにする。 ・100年後（3世代先）も豊かで安心・安全な暮らしが繋がる地域を目指す。 ・地域課題の改善・解決に向けた既存の取り組みを尊重し、具体的な実践を通して地域づくりを推進する。
四辻区	四辻区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や時代に即した自治会組織として女性等も参画しやすい体制を整え、区、区民、区内各種団体がそれぞれの役割により、地域課題へ取り組める持続可能な区の運営、自治会活動を進める。

・令和4年度（3年目：最終年度）においても各地区で継続

(8) 消防団員定数減、団員報酬減、それに伴う出動手当の増

・消防団員の30名程度の定数減、団員報酬の2割減（R4.3議案上程予定）



アンケート実施に向けた打ち合わせ [100年暮らしが繋がる地域づくり推進委員会 (岩屋)]



各グループで話し合った意見を共有 (金屋地域づくり推進委員会)

い」を考えることです。
今年度は、事業実施の意向を表明された金屋区・三河内区・岩屋区・四辻自治区の4区に、与謝野町と京都府が伴走する形で進めています。

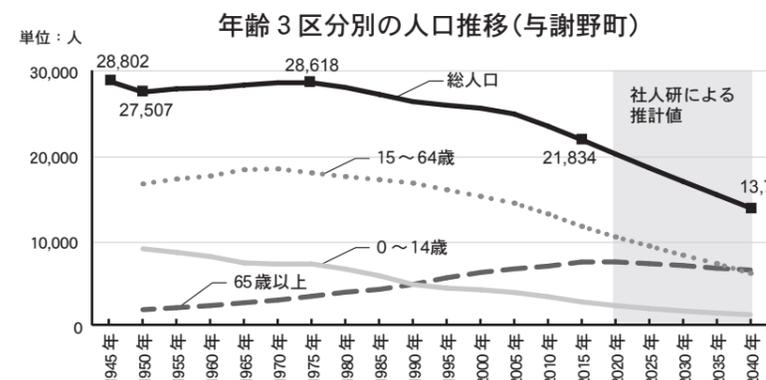
与謝野町では、令和2年度から「協働のまちづくり」を進めるための第一歩として、協働のまちづくり調査事業を始めました。
この取り組みの目的は、地域の課題解決に取り組んでいくための持続可能な仕組みとは何か、地域と行政との協働のあり方はどうあるべきか、10年後、20年後を見据えた地域の「み

協働のまちづくり 地域と行政が手を取りあい、 みんなの手で 安全・安心な暮らしと 住みやすい地域づくりを。



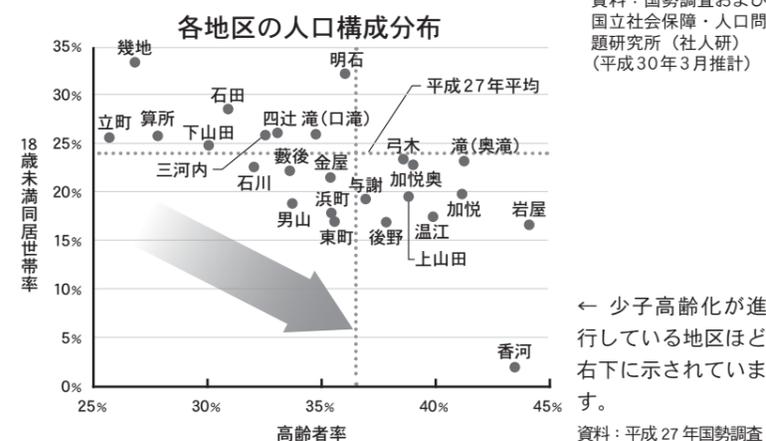
町内ではこれまでから地域の皆さんによる地域活動が行われています。これから先も、住みやすく安心して暮らし続けられる地域を目指し、住民と行政が役割分担をしながら、それぞれの地域に合った地域づくりをみんなどで進めることができます。

切になります。
住民・地域・団体・企業・行政など、地域や世代、立場を超えて互いに協力し、自ら行動する当事者意識と創造力、郷土愛で住みやすい地域をつくっていきましょう。



なぜ「協働」が必要なの？

与謝野町には先人から受け継いだ豊かな自然や歴史・文化、知恵と技があり、このまちならではの営みを続けてきました。しかし、人口減少・少子高齢化により、空き家の増加、区役員等のなり手不足、人とのつながりの希薄化などの課題が見られ、地域活動や祭・行事などを



行うことも難しくなっています。各地区の実情や課題はさまざまです。行政の一律のサービスのみで課題を解決することは難しく、むしろ地域の実情を肌で感じておられる地域の皆さんによって、地域のニーズに合った柔軟な取り組みのほうが課題解決につながる場合があります。

みんなの手でつくるまちの未来

与謝野町のまちの未来像「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の「人」には、まちの主人公であるわたしたち住民一人一人が「人財」となって与謝野町の新たな未来を創るという意味が込められています。時代とともに変化する社会に対応しながら、いつまでもキラリと輝き、みんなの力で元気あふれる住みよいまちを実現したいものです。
与謝野町に暮らすみんなの手で、未来(みらい)を創造し、まちの資源やまちの動きがみえるまちづくりを進めることで、「このまちに住みたい」「このまちに住めてよかった」という未来が拓けるのではないのでしょうか。

できることから はじめるまちづくり
金屋区・三河内区・岩屋区・四辻自治区の4区が取り組んでいる協働のまちづくり調査事業。この事業では、住民、地域、団体、企業、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、ともに手を取り合いみんなの手で安全・安心な暮らしと住みやすい地域をつくり、いく方法を考えています。
与謝野町と京都府はその伴走者として、「これからの地域のあり方や必要な地域活動は何か」といった10年後、20年後を見据えた地域の「みらい」と子どもたちに受け継ぎたい「みらいの地域」について地域自らが動き出す「地域の力」を応援していきます。
広報よさのでは、これからのさまざまな取り組みを随時お知らせしていく予定です。今後の4区の取り組みにご注目ください。